

令和 8 年度

第 1 回 太子町地域公共交通会議 会議録

令和 8 年 6 月 24 日

太子町地域公共交通会議

会 議 概 要

1	開催日時	令和8年6月24日（水）10時00分から11時13分																																	
2	開催場所	太子町役場行政棟1階 A101 会議室																																	
3	出席者名	【委員】※委員名簿順 敬称略																																	
		<table><tr><th>所属</th><th>出席者</th></tr><tr><td>太子町連合自治会</td><td>奥村 勝</td></tr><tr><td>太子町連合自治会</td><td>多田 義信</td></tr><tr><td>太子町商工会</td><td>細川 雅弘</td></tr><tr><td>西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部兵庫支社</td><td>大内 政毅 (石澤 剛士委員代理)</td></tr><tr><td>神姫バス株式会社</td><td>清瀬 真紀子</td></tr><tr><td>株式会社ウイング神姫</td><td>日下部 達也</td></tr><tr><td>富士交通株式会社</td><td>河合 利宜</td></tr><tr><td>太子タクシー株式会社</td><td>則政 琢麻</td></tr><tr><td>神姫バス労働組合</td><td>濱田 崇広</td></tr><tr><td>国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部</td><td>竹原 弘二 (栞原 岳志委員代理)</td></tr><tr><td>国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所</td><td>澤田 健一 (田中 大道委員代理)</td></tr><tr><td>兵庫県土木部交通政策課</td><td>前川 祐一郎 (小玉 嗣人委員代理)</td></tr><tr><td>兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所</td><td>吉田 圭介</td></tr><tr><td>太子町</td><td>榮藤 雅雄</td></tr><tr><td>太子町議会</td><td>桑名 幸夫</td></tr></table>	所属	出席者	太子町連合自治会	奥村 勝	太子町連合自治会	多田 義信	太子町商工会	細川 雅弘	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部兵庫支社	大内 政毅 (石澤 剛士委員代理)	神姫バス株式会社	清瀬 真紀子	株式会社ウイング神姫	日下部 達也	富士交通株式会社	河合 利宜	太子タクシー株式会社	則政 琢麻	神姫バス労働組合	濱田 崇広	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部	竹原 弘二 (栞原 岳志委員代理)	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	澤田 健一 (田中 大道委員代理)	兵庫県土木部交通政策課	前川 祐一郎 (小玉 嗣人委員代理)	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所	吉田 圭介	太子町	榮藤 雅雄	太子町議会	桑名 幸夫	
所属	出席者																																		
太子町連合自治会	奥村 勝																																		
太子町連合自治会	多田 義信																																		
太子町商工会	細川 雅弘																																		
西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部兵庫支社	大内 政毅 (石澤 剛士委員代理)																																		
神姫バス株式会社	清瀬 真紀子																																		
株式会社ウイング神姫	日下部 達也																																		
富士交通株式会社	河合 利宜																																		
太子タクシー株式会社	則政 琢麻																																		
神姫バス労働組合	濱田 崇広																																		
国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部	竹原 弘二 (栞原 岳志委員代理)																																		
国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	澤田 健一 (田中 大道委員代理)																																		
兵庫県土木部交通政策課	前川 祐一郎 (小玉 嗣人委員代理)																																		
兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所	吉田 圭介																																		
太子町	榮藤 雅雄																																		
太子町議会	桑名 幸夫																																		
		【事務局】																																	
		<table><tr><th>所属</th><th>出席者</th></tr><tr><td>総務部</td><td>森 文彰</td></tr><tr><td>総務部企画政策課</td><td>山崎 将</td></tr><tr><td>総務部企画政策課</td><td>大角 かおり</td></tr><tr><td>総務部企画政策課</td><td>森下 拳士朗</td></tr></table>	所属	出席者	総務部	森 文彰	総務部企画政策課	山崎 将	総務部企画政策課	大角 かおり	総務部企画政策課	森下 拳士朗																							
所属	出席者																																		
総務部	森 文彰																																		
総務部企画政策課	山崎 将																																		
総務部企画政策課	大角 かおり																																		
総務部企画政策課	森下 拳士朗																																		
4	傍聴者	なし																																	
5	会議録	別添のとおり																																	

会 議 録

1 開 会

【森事務局長】

委員の皆様には、お忙しい中、太子町地域公共交通会議にご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまから、令和8年度第1回太子町地域公共交通会議を開催いたします。

2 副町長あいさつ

【榮藤副町長】

台風の進路が気になる中、また、まさに梅雨空といった空模様の中、本日は公私ともにお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。平素は町行政全般、特に公共交通に関しまして、多大なるご協力とご理解をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は資金のやり取りはありませんが、本公共交通会議の決算・予算の審議及び公共交通を取り巻く現状等について協議させていただくとともに、皆様からはさまざまなご意見をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

3 委員及び事務局員の紹介

山崎事務局員より各委員及び事務局員を紹介

出席委員数が定足数を満たしている旨を報告。

4 議事

●議事第1号 役員の選出について

【山崎事務局員】

会議規約第4条第2項の規定により、会長は委員の互選により選任いたします。推薦がある方はいらっしゃいますか。

【一同】

(推薦なし)

【山崎事務局員】

推薦がないようですので事務局より、太子町副町長の榮藤を会長に推薦いたしますが、ご異議等ございませんか。

【一同】

異議なし

【山崎事務局員】

ご異議がないようですので、会長を太子町副町長の榮藤とすることに決定いたします。

なお、会長は会議規約第5条に基づき、会議の議長を務めていただきますので、議長席に

会 議 録

移動をお願いいたします。

続きまして、会議規約第4条第4項に基づき、会長より副会長1名、監事2名をご指名いただきます。

【榮藤会長】

会長及び議長を務めさせていただきます、副町長の榮藤でございます。会議のスムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。

まず副会長と監事を指名させていただきたいと思います。地域公共交通会議規約第4条第4項に基づき、副会長に富岡委員、監事に奥村委員、細川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

【山崎事務局員】

奥村委員、細川委員におかれましては、地域公共交通会議の運営のためにご協力をお願いいたします。

なお、本日欠席の富岡委員につきましては、副会長の選任に当たりまして承認をいただいております。また、役員の任期は令和10年3月31日までとなっておりますことを申し添えます。

以降の議事に関しては規約第5条第1項に基づき、会長に議長を務めていただきますので、議事の進行をよろしくお願いいたします。

●議事第2号 令和7年度会計監査について

【榮藤会長】

次第に基づきまして議事を進行してまいります。

まず、議事第2号、令和7年度会計監査について、事務局の説明をお願いいたします。

【森下事務局員】

議事2と記載のある資料をご覧ください。

令和7年度は歳入歳出ともに0円となっておりますが、予算を伴わない事業として公共交通機関等の時刻表等をまとめた公共交通ガイドブックの更新と更新後のデータについてホームページを通じた周知を実施しました。

また、次頁に監査報告書載せております。先ほど申し上げた内容を前年度監事である多田様、細川様にご確認いただき、承知をいただいたものです。以上です。

【榮藤会長】

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いをいたします。

【一同】

(意見なし)

●議事第3号 令和8年度予算（案）について

【榮藤会長】

会 議 録

続いて議事第3号、令和8年度予算（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

【森下事務局員】

令和8年度予算についてですが、昨年度に引き続き、皆様にご協力をいただきながら予算を伴わない事業を実施させていただく予定としております。以上です。

【榮藤会長】

皆様からご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【一同】

（意見なし）

●議事第4号 令和9年度地域公共交通確保維持事業地域間幹線系統補助等に係る地域公共交通計画の認定申請について

【榮藤会長】

それでは議事の第4号、令和9年度地域公共交通確保維持事業地域間幹線系統補助等に係る地域公共交通計画の認定申請について、事務局より説明をお願いいたします。

【森下事務局員】

現在、国・県の補助を受け、太子町からバス事業者2社へ補助を実施していますが、補助を継続するためには、本会議で承認いただいた資料を国へ提出する必要があるため、提出の可否について諮らせていただくものです。概要につきましては、右上に議事4と記載のある資料をご覧ください。

現在、当町は神姫バス株式会社および株式会社ウイング神姫の2社に補助の上、2路線を運行いただいておりますが、補助にあたっては地域公共交通計画を補完する資料として、当該計画の「別紙」を毎年策定し、国の認定を受ける必要があります。国土交通省が作成しましたポンチ絵も添付しておりますので、概要についてはそちらで改めてご確認ください。また、具体的に提出をさせていただく予定の「別紙」も添付しております。

はじめに「目的・必要性」ですが、こちらには本町のバス路線を取り巻く状況を記載しています。また、人口減少に伴う運転手不足により、このままではバス路線の維持が困難となる反面、高齢化の進行等により需要はさらに高まる見込みであり、路線の維持は必要不可欠であるという趣旨をまとめて掲載しています。

2番目の「目標・効果」につきましては、公共交通の収支改善を目標としながら、バス路線を維持することで、住民の移動手段を確保するという趣旨の内容を記載しています。

続く3番目の「実施事業・実施主体」につきましては、主に鉄道との乗り継ぎを考慮した便数やダイヤの調整、待合環境の整備等を公共交通計画の引用にて提示しております。

4・5番では運行系統の概要や費用負担を添付資料で説明させていただいており、バス事業者2社からいただいた資料を別途添付しておりますので具体的にはそちらをご確認ください。

続いて6番、「目標の評価手法及び効果測定方法」につきましては、先ほどのバス事業者

会 議 録

2 社からいただいた決算資料にて評価することとしております。

続く 7 から 10 番は該当ございません。

11 番以降は町から車両の更新の補助をさせていただいていることに関する内容ですが、具体的には車両の老朽化に伴い 2 社合計で 7 台のバスを更新し、安全性・快適性の向上と、ノンステップ化によるバリアフリー対応を進める趣旨としております。詳細につきましては、別途添付しております「別表」をご確認ください。

最後に各種目標値についてですが、こちらは既存の太子町地域公共交通計画から引用しております。

本「別紙」の記載内容につきまして、議決後の軽微な修正に関しては事務局に一任とさせていただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

【榮藤会長】

認定申請は、この公共交通会議での審議を経た上で、国土交通省へ提出することとなっているため、説明させていただいた内容にて認定申請書を国土交通省へ提出させていただきます。

ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【一同】

(意見なし)

【榮藤会長】

特にご意見等ありませんか。先ほど事務局から説明がありましたように、軽微な修正等についてお気づきの場合はご連絡いただければ、修正対応いたしますので事務局への一任について、ご了承願いたいと思います。

【森下事務局員】

さらに追加で審議いただきたい点がございます。

「議事 4-2」と記載のある資料をご確認ください。

先ほど、令和 9 年度補助計画の認定について審議いただきましたが、既に提出済みの令和 8 年度補助計画について、バス事業者各社より車両の減価償却の取り扱いが変更となったとの報告を受けております。

資料右上に「昨年度提出済み分」と記載しているものが既に提出している資料であり、この計画に基づいて 8 年度補助を実施する予定ですが、神姫バス株式会社については 68 万 9000 円、株式会社ウイング神姫につきましては 5 万 1000 円の補助を行う予定として国土交通省へ提出しております。

算定方法変更後の資料に関しましては最後に添付しております。神姫バス株式会社は 21 万 6000 円、株式会社ウイング神姫につきましては 1 万 3000 円の補助額に変更となると伺っております。補助の算定方法には定率法、定額法の 2 種類があり、社内での取り扱いの変更により、算定方法が定額法に変更された影響で町からの補助予定額が減額となっているものです。

会 議 録

こちらの変更につきましても本会議で承認いただいた後、国土交通省に変更申請をさせていただく予定です。提出にあたり疑義等ございませんでしょうか。

【榮藤会長】

今の説明は9年度の申請ではなく8年度の変更ということでしょうか。

【森下事務局員】

はい。先ほどの件は8年度の変更に関する審議です。

【榮藤会長】

令和9年度は同じ表6で21万6000円と1万4000円の申請を行い、令和8年度申請済み分を21万6000円と1万3000円に変更するということですね。

令和8年度の車両購入に関する補助額が当初の申請から変わったということですが、ご意見ご質問等ありますか。

【一同】

(意見なし)

●議事第5号 太子町地域公共交通計画の進捗報告及び太子町の今後の公共交通施策の方針について

【榮藤会長】

続いて議事の第5号です。まずは事務局の方から説明をお願いいたします。

【森下事務局員】

お手元に配付しております「議事5」と記載のある資料をご確認ください。まず1枚目に記載している表につきましては、当町の地域公共交通計画に掲げている各目標値に関しまして、令和4年度の現状値から令和7年度までの実績値を取りまとめております。各数値とも概ね目標を上回っているというご報告をさせていただきます。

次頁には太子町の公共交通政策の方針をまとめているので説明させていただきます。

まず、太子町の概要ですけれども、東西約6キロ、南北約4キロの非常にコンパクトな町域にバス事業者が2社、タクシー事業者が2社、運行いただいております。

平成16年にはコミュニティバスを試行運行した経緯もありますが、当時実施した住民アンケートでは不要という意見が多く、費用対効果が悪かったということもあり、平成18年の3月をもって廃止したという経緯がございます。現在町内を運行するバス路線も、赤字が続いている現状です。そのような中、当町の実施しております公共交通施策は、福祉部局の施策ではありますが、タクシー運賃助成である「やすらぎタクシーチケット運賃助成事業」、別途高齢者へのタクシー運賃助成である「高齢者タクシー運賃助成事業」に加え、「高齢者等買い物支援事業」の3点です。高齢者の買い物支援事業につきましては、地域からボランティアを募り、高齢者の買い物を支援する事業です。

今後の公共交通政策の方針を検討するにあたり、各機関への聞き取りを行いました。近隣を含めた他市町ではデマンド交通をはじめとした、新たな交通施策を実施している自治

会 議 録

体も多いですが、デマンド交通は過疎地と市街地を結ぶ場合に有効な手段であり、民業では成立しない部分をカバーすることが本来の趣旨です。市街地で導入を行うと、単なる安価な交通手段になってしまうケースが多く、既存の民業を圧迫する危険性が非常に高いものと認識しており、近隣ではデマンドの導入によってタクシー事業者が廃業になったケースもあります。町域がコンパクトであるという本町の特性やバス事業者、タクシー事業者の運行状況、近隣の状況等を踏まえ、費用対効果の観点からも導入には慎重になるべきではないかと考えております。

一方で、現在運用中のタクシー助成につきましては、利用率が 7 割程度で推移しています。一般的にデマンド交通は乗車地からバス路線までの結節を基本としていますが、町域が狭いだけに、あえてデマンドとバスを乗り継ぐよりも直接目的地までタクシーで行く方が早いため、デマンド交通よりも現在運用中のタクシー助成の方が地域性と合致していると判断しております。

このような現状を踏まえ、今後は路線バスやタクシーの運賃助成等、既存の交通資源の利用促進施策を軸としながら、他団体の動向や先進技術等に関する情報収集を引き続き実施し、新しい手法の導入については、機を捉えて検討するというのを町交通施策の基本方針としたいと考えております。

【榮藤会長】

はい。今、事務局の方から説明がありましたが、それぞれのお立場からご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。

【清瀬委員】

神姫バスの清瀬でございます。

今回の議事 4 号でもありますとおり、弊社神姫バスとウイング神姫がこの太子町内で運行しております路線につきましては、赤字運行しているバス路線でございます。加えまして、昨今の中東情勢等の影響により、燃料が非常に高騰しておりまして、我々のバス路線は他のエリアでも運行しておりますので、1 日だけで数千万の経費が発生し、燃料費等が一円上がるだけで数千万の影響がでるような事業でございます。

そのような中、もちろんデマンド交通などが色々な地域で導入されていることは認識していますが、まずは既存の運行路線に乗っていただけるような仕組み作りを、ぜひこの公共交通会議等で検討いただきたいと思いますと思っております。

幹の部分は弊社バス事業者が担い、停留所まで通うのが難しい方には、タクシーを利用していただくという、タクシー事業者とのすみ分けも太子町ではできていると思っておりますので、各機関をうまく活用しながら、よりよい公共交通網の整備に向かっていただければと思っております。

【河合委員】

富士交通の河合と申します。

今回デマンドの話が出ましたが、弊社も近隣のたつの市でデマンド交通、乗合タクシーを

会 議 録

各2台ずつ、計4台運行させていただいております。運行開始から9年が経ちまして、結果が出てまいりましたので、この機会にご報告させていただければと思います。

この事業が始まりまして、まず他社のタクシー事業者2社の経営が立ち行かなくなったことがまず発端としてございます。それに加えて、ドライバーにたつの市での仕事を選んでもらえないという現状がございまして。これはどういうことかということ、少し足を伸ばすと姫路市内で十分な仕事ができ、そこの収入格差が出てしまっているということです。姫路の事業者と比較すると、たつの市で頑張っておられるタクシードライバーの方に申し訳ないと感じる程度にまで、差が出てしまっています。ドライバーもそのことをよくご存知で、いくらこちらがたつの市へ行くよう依頼をしても、選んでもらえない。たつの市さんと相談していますが、このままですとタクシー事業を縮小せざるを得ません。新宮地区では営業時間を変更して、夕方6時までになっています。時間帯によってはますます交通空白地域が逆に増えてしまっているのではないかと感じます。やはりタクシーは深夜まで、それこそ終電まで運行しているので家まで帰れる、というのが私どもの使命の一つですので、そのあたりも慎重に判断をいただき、既存の公共交通を生かしながら、今後の公共交通のあり方というもの吟味していただけたらと思っております。

【竹原氏（栞原委員代理）】

先ほどデマンドの話が出てきましたが、一般的にデマンドは広域に集落が分散していて、坂道が多いところ等で有効だと言われており、利用者も予約が取りたいときに他の予約状況によっては予約が取れない場合もあり、仮に予約が取れたとしても自分が希望する時刻に到着できるルートを選べないこともあるようです。他の地域ではAIを利用したAIオンデマンド交通をやっているところもありますが、それも直前まで予約ができ、運行ルートをすぐにAIで決めることで、運転手の負担も少し減り効率的な運行ができるというメリットもありますが、システム利用料等の費用がかかってきます。費用対効果の点から導入が難しいということもあるかと思えます。先ほどこの基本方針について話がありましたが、何が一番良いかということは地域によって変わるかと思えますので、その地域の中でベストな方法を見つけていただけたらと思えますが、先ほどのお二方からお話があったように、既存の交通をまずベースに維持、活用していくということが、まず大前提としてあるかと思えますので、そのための政策をこの場で議論していくことがまず重要です。

あと、利用者がいないと交通事業も成り立たず、営業ができません。もちろん外部からの観光客を増やしていく施策等があればいいですが、観光スポットの有無という問題もありますので、まずはやはり住民の方に乗っていただき、乗らなければ本当になくなってしまいうこと、移動手段がなくなるという意識を持っていただき、少しでも利用が増えれば思っているところです。

【栞藤会長】

ありがとうございます。

事務局から今後の公共交通の方針ということで、現状と方針について説明をいただいた

会 議 録

後、バス、タクシー事業の現状のお話がありました。また公共政策についてのお話もありましたが、皆さんや事務局から何かコメントとかご意見とかありましたらお願いいたします。

【森下事務局員】

町の政策方針というところで、概ね同意いただけたものと思っております。

神姫バスでも兵庫県と共同で IC 決済の導入に関する対応をいただいていますので、こういったものを活用しながら、どの程度実現可能かはわかりませんが、バスの運賃助成やタクシー運賃助成のさらなる充実等、既存の公共交通のさらなる利用率の向上を目指す方向で、検討を進めていきたいと思っておりますので、機会を捉えて、皆様にもご相談させていただけたらと思います。

【榮藤会長】

はい。ありがとうございます。

別件ですが、今朝、国勢調査の人口に関する資料の提供を受けましたが、太子町の現状はどうでしょうか。企画政策課が国勢調査を担当していますので課長より特に人口動態の状況について説明をお願いします。

【山崎事務局員】

昨年実施した国勢調査の速報値が兵庫県と神戸市でも 5 月末に公表されましたが、太子町の人口減少は微減で続いているところで、減少率は県内でも比較的緩やかな状況です。

令和 2 年の調査では太子町の人口当たりの 15 歳以下の比率が、県内市町で最も高い、若いまちという結果でした。令和 7 年調査の詳細については秋頃に公表される予定ですが、人口減少については比較的緩やかであることが、速報値から確認が取れています。

しかし、太子町も他市町と同じように高齢化が進んでおり、公共交通の役割はますます重要になってきます。

そのような中で、昨年までは書面で実施していたこの公共交通会議を今回、対面でさせていただき、委員の皆様からいろいろな現状や貴重なご意見をいただいたところですので、利用の促進については、行政としてもさらに取り組んでいく必要があるということを再認識したところでございます。

施策の中でも神姫バスと JR、路線バスの時刻表、タクシーの利用について掲載した公共交通ガイドブックというものを作成し、ダイヤ改正等を反映し、定期的に発行、公表させていただいていますが、発行すると住民の皆さんにも興味、関心を持っていただいています。基本的にはダウンロードしていただくようお願いしていますが、窓口では冊子も配布しており、活用していただいています。そういったものを活用いただき、公共交通を行政として利用促進を図っています。

人口減少が進み、運転手や利用者が減少する中でも、利用促進を今後とも行政としては皆さんと協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

【榮藤会長】

国勢調査の人口速報値が 32,000 余で令和 2 年分と比較して、700～800 程度の減です。県

会 議 録

下の町では播磨町に次いで人口規模では2番目ですが、播磨町が33,000数百という人口規模です。住民基本台帳人口からの推測ですが、太子町の人口のピークは平成27年の2年ほど前にあり、平成27年の国勢調査では少し減少の時点にあったという分析をしております。その5年後もまた減少しているということです。

課長からも話が合ったように人口減は微減ですが、町内でも市街化区域に集まっている状態で、市街化調整区域、町域の周辺部については、空き家が増えていますし、児童生徒の数、特に出生数が減っている状況です。といいましても、特に西播磨の西の方での人口減は本当に顕著です。

今後の公共交通施策に関しては、さらに真剣に取り組まなければならないと幹部としても思っている状況でございます。

皆様からも現状や事業者の皆さんからの話等をお聞きになって、何かお感じになることや、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【濱田委員】

この前、JR 網干駅を利用させてもらい、駅で降りました。姫路市のエリアかもしれませんが、非常に自家用が多く、タクシーの皆さんが困られていました。太子町は関係ないと言われるかもしれませんが、実際太子町民の利用も非常に多いと思います。そのようなところで姫路市との連携や現状の共有はされていますか。

太子町としても、さきほど会長が言われたように、太子町はまだ人口の伸びしろはあると思いますし、網干駅前も開発が始まりますが、場所が姫路市なので無関係ということではありません。加えて、コミュニティバスについても過去の実施結果に関する説明はありましたが、今は時代も変わっていますし、学校の統廃合等の問題も出ているので、再度、検証ということもありかと思います。

話が逸れましたが、網干駅周辺の連携について気になりました。なければそれでも結構です。

【山崎事務局員】

網干駅前につきましては、先ほど言われましたとおり姫路市域でして、姫路市で区画整理が実施されています。西側の県道では糸井高田橋という陸橋が整備されているところですが、都市計画道路網干線と龍野線の道路整備がシンクロしています。網干駅周辺のバス路線もそれに合わせて、変更がなされると伺ってはいますが、網干駅周辺の整備によってタクシーやバスについても、一般の方が乗降するスペースが整備されるとは聞いております。姫路市のエリアではありますが、公共交通の会議等でお会いする機会がありますので、先ほどお伺いした意見をお伝えしまして、太子町としてできることについても、考えていく必要があると思いますので、協議を進めていきたいと思います。

【濱田委員】

コミュニティバスの件については、私が把握する限りでは、バス停の位置や繋ぎ方の事情があるようです。先ほど会長が太子町には若い住民が多いって言われていましたが、年配の

会 議 録

方にも住みやすいまちにしていく必要があると思いますし、私もいろいろな地域の会議に出席させていただいていますが、若い人が多いので大丈夫ということではなく、若者が多いということは次にその世代が高齢者になる波がきますので、今住まれている全ての方にはしっかり目を向けて施策を進めていただきたいと思います。

【榮藤会長】

貴重なご意見ありがとうございます。

道路交通網の話になりますが、先ほど課長から JR をまたぐ跨線橋である糸井高田橋の話が出ました。こちらは県道なので、県事業で進んでいます。太子町の糸井にある、姫路市との境界付近の線路をまたぐ、茶ノ木踏切という、開かずの踏切があり、それを解消する目的で跨線橋が建設されています。

当初の計画では令和 7 年に供用する話でしたが、それが延びて、令和 10 年度に開通予定になっていますが、その予定もさらに伸びるかもしれないという情報も耳にしています。県も国の補助金を財源に国庫補助事業として実施していますが、近年は道路事業にも県への補助金が措置されにくいという状況もございまして、他に活用できる補助メニューがないか、県と姫路市、太子町が一体で画策はしており、補助金の措置については国会議員の先生にも要望をしております。何とか跨線橋とその南の都市計画道路については早期に整備していただき、併せて土地造成についても確実に進めたいと考えております。太子町としても JR 線路南地域の発展を視野に入れているので、極力早期の事業完了を要望している現状でございます。

【田中委員】

道路の整備の話を副町長がされましたので、お話ししますが、道路事業に補助金が措置されないわけではありません。

茶ノ木踏切に関する整備が当初より遅れている一番の理由は JR の関係です。ご存知のように約 20 年前の尼崎での事故以来、JR の方もかなり安全に力を入れられていて、当然、我々も同様です。

加えて、皆さんご存知だと思いますが、網干駅の西側に車両基地があり、夜になると基地には電車が帰ってきます。そして、明け方にはまた始発が出ていくという中で、実際に工事に使える時間は 1 日のうち 2 時間程度という場所です。夜中に少しずつ作業を進めることで、かなり時間を要します。

予算の話ですが、昨年度、太子町の南側で実施される区画整理等とセットで、新たな交付金を取っています。今年度は JR の線路の両側で県が橋を架ける作業をします。今年度と言いましてもこれから発注なので、実際に取り掛かるのは今年度末から来年度末の間を目安として、両側で取り掛かります。道路工事についてはその後にやっていきたいというところが現状です。一方で道路網は進みますが、道路網ができることと利用客が増えることは別の話かと思います。ただ、安全にはなりますし、人や車の動きは当然変わるかと思います。

先ほど濱田さんが言われたように、網干駅の北側で区画整理が行われ、ロータリーのように

会 議 録

な形で、姫路市が整備されるということです。極力、早く我々も道路整備をして、新たな道路、交通網が整備されるような下地づくりを進めたいと思っています。

一方で世間を騒がせているとおり、兵庫県はこのまま推移すると、将来財政再建が必要な早期健全化団体に落ちるようで、その借金をどう返していくかという計画策定が県庁で始まったところです。今後、知事等の発言もある中で、公共事業の投資というのは非常に厳しい時代になる見通しです。影響がどの程度かは今後明らかになるかと思います。

ただ、龍野土木事務所としましては、茶ノ木踏切に関する事業が、過去からの経緯もある中で、一番の事業と考えております。さきほども言いましたように、今年も何億という予算をかけて橋を架けようとしていますので、その辺りは皆さんにもご理解をいただけたらと思っています。

【榮藤会長】

ありがとうございます。

【則政委員】

皆さんおっしゃるように高齢者へ手厚い支援が重要なのはよくわかりますが、人口が足りないのは少子化の問題です。太子町では子どもたちに対して何か支援はされていますか。

私も中学生と小学生の子どもがいますが、やはり経済的な負担は大きいので、例えば前明石市長の泉さんのように、何かを無料にされたり、配布したりということはありますか。

年配の方は年金が２ヶ月に１回入ってくる中で、児童手当も月１万円ほどいただいているのですが、習い事にもお金はかかりますし、それに対しての送迎が難しい親御さんも多いです。習い事させているお子さんのご両親で共働きの家庭の中には、送迎ができなくなるので習い事はやめさせるというところも結構あり、人生の大先輩の生きやすい、住みやすいまちづくりも一つですけど、例えばバスや新幹線では子どもは半額になりますよね。でもタクシーではそれがなく、子供の習い事や学校への通学へのサポートがあれば。万が一怪我があれば保険等の話が出るかもしれませんが、将来を担っていく、税金を払ってくれる人を育てていかなければ人も増えないということを、私はすごく思っています。決して年配の方がどうという話ではなく、子供たちをもう少し増すために、子育て世帯が住みやすいまちになればいいと思っています。知り合いにもわざわざ明石に引っ越した人もいますが、太子町は近くにJR網干駅があり、バイパスにすぐ乗れ、大型のユニクロもあり、車のディーラーも整っている、すごいまちですね。田舎のように見えて都会化されていて、生活しやすいエリアではあるので、子供に対しての手厚い支援があればもう少し人口を増やすことができるのではないかと思います。

【榮藤会長】

ありがとうございます。

私の方からコメントさせていただきます。今の町長は元教員の教育畑の町長なので、もちろん社会教育もありますが、特に子どもの教育については非常に造詣が深く、子どもに関する施策を町政の中心に置かれています。

会 議 録

これまでの4年間を振り返っても、今年度から小学校の給食費無償化を進めるため、国費が交付されるようになりましたが、中学校の給食費についてはまだ国費が入らない中、太子町では中学校の給食費も今年度から無償化しております。特に給食費については近隣市町でも先行して実施している自治体はありましたが、国の施策に先行して無償化しているところではあります。

また、今年度は町長選挙が控えている中で、つい先日、次期についても出馬するという表明をされたところですが、特に子どもに関する政策についてはいろいろ考えておられるとお伺いしておりますので、また公約を見ていただけたらと思います。施策の面において、決して他市町に遜色があることはないと思っております。

医療費についても無償化しておりますし、教育環境についてもさらに充実させるため、今年度、屋内運動場の空調整備については小・中学校分を含め、一挙に整備を進めておりますし、環境整備についても積極的に実施する意思を持っております。

【森事務局長】

太子町の公共交通のことを考えますと、やはりいくつかの柱があると思っております。

一つは先ほどからのお話のとおり、JR 網干駅を起点とした移動支援です。この点を今後どのように整備すべきかということを考えていく中で、課題にはなりますが、駅から町内への移動手段の確保をどうするか、通勤や通学で JR 網干駅を利用する人たちの利便性の維持をどう考えるかといったことが政策の中心の一つになると思っております。

加えて、塾や習い事に関する子どもたちの移動手段や親御さんの負担等も含め、高齢者についてはタクシーの運賃助成等、具体的なものが政策としてはわかりやすいと思いますが、高齢者だけではなく、いわゆる交通弱者と言われる人たちの移動をどうするのかということを検討する必要があると考えています。太子町はコンパクトな町で利便性も高いといえれば高いですが、実際にお住いの方がどのように移動するかというと、やはり細かい部分については課題もあると考えています。今のところ具体的な答えを持ち合わせているわけではありませんが、そのような点を念頭において考えていきたいと思っております。

【榮藤会長】

ありがとうございます。

いろいろなご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。他に何かご意見等ございませんか。

【桑名委員】

私も議員になる前は、姫路駅周辺に行く際には車で行ったり、電車で行ったとしても網干駅まで帰ってくれば、家族の送迎で自宅に帰ったりと、先ほどのご意見にあったように、タクシー事業者の邪魔をするようなことをしていたうちの1人です。議員に就任してからは地域公共交通がどうなっているのか、まず知る必要がありますので、極力バスで姫路駅まで行き、帰りは JR で帰り、網干駅からは極力タクシーに乗るようにしています。

この太子町の公共交通ガイドブックにしましても、「バスに乗ろう」ですとか「タクシー

会 議 録

に乗ろう」等、何かキャッチコピーがあれば、地域住民が公共交通を利用する確率が少しでも上がるかもしれません。バスに乗れば下道を通るため、車で移動するときとは異なる色々な景色が見えます。それにより面白そうな場所が見つかり、途中下車すれば、そこで地域が活性化することがあるかもしれない。

私、昨年の秋に地域公共交通のスペシャリストである名古屋大学の加藤宏和さんという方の講演会を聞きに行ってきましたところ、地域公共交通施策というのは、自治体の動きが鍵ということをしきりに言われておりました。そこに人が集まるまちづくりを進めれば地域公共交通も活性化するということが言われていましたので、ぜひそのような取り組みを、これは行政だけではできませんので、本日の会議でも色々な意見が出たので、これらを考える契機にできると思います。実は私、この地域公共交通の委員になって2年目ですが、去年は書面開催だったので、その際に書面決議ばかりではなく、たまには一同に会して、その中でたまには先ほどの名古屋大学の加藤さん等呼んで、講演会をするようなことも必要ではないかという意見をさせていただいたので、今日このような会議ができた自分では思っていますが、ぜひ、委員の皆さんが一堂に会して、色々な意見を聞き、自治体がいないと地域公共交通はどうしようもない状況になっていることを皆さんで共有し、前向きな場にできればと思っております。

【榮藤会長】

ありがとうございます。色々なご意見いただきましたが、他に何かご意見等ございますか。

【一同】

(意見なし)

【榮藤会長】

色々のご意見をいただきましたが、今後またこの公共交通会議として、どのような意見集約をし、どの方向に導いていくのかについて、これから皆様と協議をしながら太子町の公共交通について考えていく形になろうかと思います。

それでは、私の進行は以上で終了し、進行を事務局にお返しします。

5 その他

【山崎事務局員】

榮藤会長、ありがとうございました。

その他、皆様から何かお伝えしたい事項等ございましたら、ご報告いただければと思いますが、ございますでしょうか。

【一同】

(意見なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

特に報告事項はないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

会 議 録

6 閉会

【森事務局長】

本日は慎重なご審議いただきまして、ありがとうございます。

いただきましたご意見につきましては、今後の公共交通行政に生かしていきたいと考えております。

今後も円滑な会議運営につきましてご協力をお願い申し上げまして、令和 8 年度第 1 回の会議を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。